



軽防協ニュース速報

2017年9月14日

軽種馬防疫協議会 事務局

(JRA 馬事部防疫課)

輸入検疫期間中に馬インフルエンザが摘発された件について

2017年3月22日、動物検疫所門司支所新門司検疫場に入検したカナダ産肥育用馬において、馬インフルエンザが摘発された。

入検1日目(3月23日)、輸入された114頭に対して通常行う迅速抗原検査を実施し、1頭の陽性が確認され、同日から鼻汁等の馬インフルエンザを疑う症状を呈する個体が2割程度認められた。入検7日目(3月29日)までに迅速抗原検査あるいはrRT-PCRで全頭(114頭)の感染を確認した。

全馬については、家畜衛生条件に基づき出国検疫前1年以内に4~6週間間隔で2回のワクチン(A/equine/Kentucky/1/1997株を用いた製品)の接種が実施されていた(初回接種:2月6日、追加接種:3月13日)。今回、分離されたウイルス株は、H3N8亜型フロリダ亜系統Clade1であった。なお、カナダでの出国検疫期間中、臨床検査以外の馬インフルエンザの検査は実施されない。

全頭の感染を確認した日から14日経過した4月12日、再度rRT-PCRによる検査を実施し、全頭陰性であったため、4月13日に109頭(検疫期間中に5頭死亡)の輸入検疫証明書を発行した。

全頭の初回血清(3月23日採血)について、フロリダ亜系統Clade1株(A/equine/ibaraki/1/2007)を抗原として実施したHI試験では、94頭のHI抗体価が10倍以下であった。このことから、2回のワクチン接種にもかかわらず、約8割の個体は有効なワクチン抗体を有していなかったことが示唆された。

本事例から、閉鎖環境下でワクチン抗体価の低い馬群に馬インフルエンザウイルスが侵入した場合、感染は急速に拡大し、初発から終息までに3週間程度かかると考えられた。

情報提供：農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

農林水産省 動物検疫所 精密検査部、門司支所

軽種馬防疫協議会